



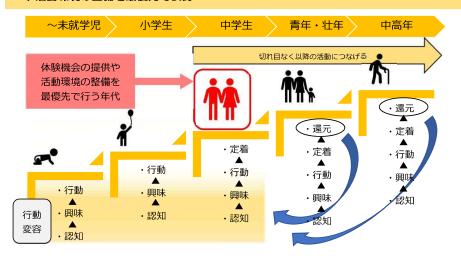




豊田市部活動地域移行プラン骨子(案) ~「(仮)とよ活」の実施に向けて~

豊田市における「部活動の地域移行」の位置付け

- ●急速な少子化への対応や教員の働き方改革に向け、部活動を地域に移行する方針を国が提示
- ●豊田市の中学校においても生徒数の減少等により、維持が困難な部活動が増加
- ●部活動は、こどもの体力向上だけではなく、精神的な成長や人間関係の構築等、様々な役割 を担ってきた活動であり、今後もそうした機会を積極的に提供していく必要性有り
- ●また、こどもの二ーズも多様化しており、既存部活動の枠に捉われない活動内容についても 検討していく必要性有り
- ●市民が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむためには、ライフステージに応じた 切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備を一体的に推進していくことが重要
- ●中でも、中学生のスポーツ・文化芸術活動等については、他の年代と比べ、学校教育が担っ てきた部分が大きく、最優先で環境整備に取り組んでいくべき内容
- ☑部活動の地域移行を契機に、市民が生涯にわたり持続的にスポーツ・文化芸術活動等に 取り組めるよう環境整備を推進
- ☑生涯を通じて切れ目のない活動ができるよう、まずは中学校における体験機会の提供 や活動環境の整備を最優先で検討



こどもたちのニーズ等

- ●部活動の地域移行の方向性を検討していくため、こどもや保護者の実態やニーズ等を調査 (小学3~6年生及び中学生1~3年生の89.7%、保護者の37.9%が回答)
- ●大半のこども及び保護者が現行の部活動に満足しており、「今と同じ部活動を続けたい」と
- ●一方、現行の部活動にない活動(バドミントン、ダンス、軽音楽、演劇、書道等)のニーズ も有り
- ●保護者については、地域移行の心配事として「送迎の負担」が最多
- ※詳細は「別紙1」のとおり

豊田市が目指す地域移行=「(仮)とよ活」について

- こどもや保護者の二一ズを踏まえた活動とし、こどもが参加したいと思える内容を検討。具 体的には、今と同じ活動内容を望む意見が多いことから、活動時間や場所については現行の 部活動をベースに地域移行の枠組みを構築
- ●また、中学校区を基本単位とし、地域でこどもを育み、見守ることができる体制を構築
- ●併せて、地域移行にあたっては、家庭や地域による体験機会の著しい差が生じないよう留意

令和8年度に現行部活動を廃止し、こどもがスポーツ・文化芸術活動等を通じて、 地域社会とつながり成長できる活動 = 「(仮) とよ活」をスタート















目指 す姿

> 大 切

に

U

た

W

視

点

スポーツ・文化芸術活動等を通じ、こどもが地域社会とつながり、 生涯にわたって活躍できる「人づくり」及び「まちづくり」の推進

視点① こどもファースト

- ●こどもの多様なニーズを満たし、自主性や社会性が育まれる活動
- ●保護者の協力を得られ、こどもが参加しやすい活動
- ●家庭や地域の事情に関わらず、全てのこどもが多様な機会から選択できる活動

視点② 地域で育み、共に楽しむ

- ●地域の宝であるこどもを地域が主体となって育む持続可能な活動
- ●既存の部活動にとらわれず、地域固有の伝統や文化等を次代に継承できる活動
- ●地域のこどもと大人が世代を超えて交流し、共に楽しむ活動

視点③ 豊田市の強みを生かす

- ●引き続き、既存の地域指導者と連携した活動
- ●スポーツ・文化団体からも指導者を募り、こどもの選択肢を広げる活動
- ●企業・大学等と連携し、指導の質の向上やこどもの目標形成に資する活動

ポ 1 ン

 \vdash

<ポイント①>

原則、今のままの 活動時間・場所で

※平日も一体的に検討

<ポイント②>

新たに「生涯型」の 活動内容も提供

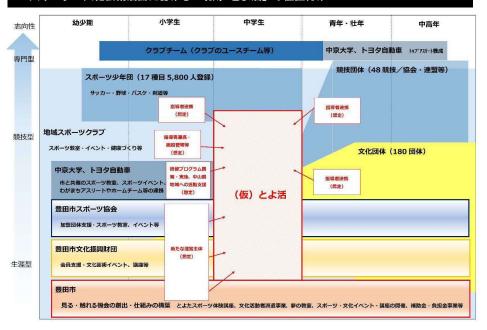
※複数の活動も選択可

<ポイント③>

活動内容は地域と 共に作りあげていく

※地域で活動内容を議論

4 スポーツ・文化芸術活動における「(仮) とよ活」の位置付け



5 「(仮)とよ活」の具体的な内容と既存部活動からの変更点

(1)「(仮)とよ活」の具体的な内容

活動時間	①休日は、現在同様土日いずれかで 3 時間以内
	②平日は、現在同様授業終了後に活動。なお、活動日数は地域指導者の確保状況等による。
	③平日は、引き続き中学校が活動場所
活動場所・ 形態	④休日は、中学校での活動を原則とするが、内容によってスポーツ施設や交流館等を活用
	⑤休日は、中学校区を跨いだ合同活動や多世代参加も可能とし、地域格差を縮小
	⑥企業・大学等と連携し、主に中山間地域の中学校を対象に、様々な体験機会の提供を検討
活動内容	⑦現行の部活動を極力維持する一方、地域固有の伝統・文化等についても活動内容として検討
	⑧大会を目指す「競技型」以外に、様々な活動を体験できる「生涯型」の活動を加える。
	⑨毎年、活動内容の見直しを実施。見直しについては、各中学校区の協議体等で議論し決定
指 導 者	⑩休日は、現状の地域指導者に加え、教職員の兼職兼業を認めることで指導者を確保。指導者
	は人材バンク(県又は市独自)に登録することで、中学校区を超えた活動も可能とする。
	⑪平日は、こどもの見守り活動を中心に地域指導者を募集。 地元企業・大学等との連携も検討
	⑫熱中症等の安全管理や、指導の質を向上させる研修プログラムを新設
運営主体等	③上記をワンストップで調整する新たな運営主体(行政及びスポーツ・文化芸術に精通した団
	体等で組織する運営主体を想定)を設置
	⑭併せて、各中学校区に、現場管理やこどもや地域の意見等を集約する実施主体を設置

(2) 令和8年度からの変更点

(2) 13指6 1及3 30及文///						
項目	R5∼R7		R8∼			
	顧問選定、計画策定、生徒及び保護者への		生徒の二ーズ把握、生徒情報の提供等			
学校の役割	連絡、大会関係書類等の作成、引率、練習試					
	合等の調整(審判含む)、集金、入部調整 等					
保険	スポーツ振興センター		新たな保険に加入			
運営主体	学校		新たな運営主体及び実施主体			
指導者	教員+地域指導者		地域指導者			
競技・種目等の取捨選択	校長		各中学校区にある協議体等			
活動数	322	V	322+a			
実施形態	中学校単位		中学校単位+他校合同+多世代参加			
志向性	競技型	7	競技型+生涯型			
活動場所	中学校		中学校+スポーツ施設・交流館等			
指導者確保	中学校区単位		地域指導者の継続+全市			
鍵等の施設管理	学校の教員による管理		地域指導者や実施主体による管理			
指導者の採用	学校長の面接		新たな運営主体の面接+講習の受講			
他校への参加コーディネート	なし		新たな運営主体及び実施主体			
活動日数・時間(平日)	週3日 (月・木を除く)		週2~3日			
活動日数・時間(休日)	土日いずれかで3時間		土日いずれかで3時間			
参加費	無料		極力廉価な受益者負担を検討			
大会	中小体連・協会の大会		中小体連(縮小)・協会の大会(精選)			

6 「(仮) とよ活」の実施に向けたスケジュール

年度	内容
R5	●プラン骨子(案)について地域、スポーツ・文化団体、学校へ意見聴取【11月~】 ●プラン骨子の完成【12月】 ●中学校区別カルテの完成【1~3月】 ●学校・地域等への説明【1~3月】
R6	●プラン(本編、概要版)の作成 ・県人材バンク運用を踏まえた市独自人材バンク設置の検討 ・運営主体及び実施主体の設置に向けた検討・調整 ・学校施設の管理方法や学校施設開放制度の見直し ・中山間地域や平日の活動における企業・大学等との連携方法の検討 等 ●プランの市民周知(パンフレット作成、シンポジウム等) ●研修プログラムの策定と研修会の実施
R7	●「(仮) とよ活ガイドライン」の策定(部活動ガイドラインの改訂) ●学校のセキュリティシステム変更 ●運営主体及び実施主体の設置
R8	●「(仮) とよ活」スタート ※夏の大会までは部活動と並行し展開予定
R9 以降	●「(仮) とよ活」の効果検証 ●生徒・地域等への意見聴取と「(仮) とよ活」への反映

豊田市部活動地域移行プラン骨子(案)体制イメージ図

小学生以下、地域住民 体制図

(仮) とよ活体制図(既存部活+gの活動)

新たな「運営主体」+ (人材バンク)

地域指導者



新設

指導者講習プログラム作成、地域指導者派遣・調整、地域指導者登録業務、講習会開催、 他学校へのコーディネート

豊田市 (行政)

イベントの開催

・とよたスポーツフェスティバル、サマーキャンプ、 子どもスポーツフェスタ、おいでんアート体験フェア等

地域 スポーツ クラブ

協会・連盟

少年団

民間クラブ

自主登録 グループ



連携

未就園児 未就学児

Aこども園

・園児に身体の調整力 を身に付ける機会を提

A小学校

・児童にスポーツや文化芸術

に触れる機会や体験会の

地域学校共働本部

児童

0000

小学生を対象とした

教室や体験会等の開催

組織所属指導者

クラブ・チーム

自主グループ

の活動

大会等の開催

・十曜学習の実施

プログラムを提供

0000

園 児

未就園児や未就学児を対象 とした教室や体験会等の開催



F





多世代を対象とした 教室や体験会等の開催

高齢者を対象とした 教室や体験会等の開催

地域住民





企業・大学等

A中学校

- ・生徒のニーズ把握
- ・他の学校との連携 (生徒情報の共有)

学校運営協議会

▼地域特性などを踏まえて ・競技種目の決定・見直し

・他校との合同実施要望 ・生徒のとよ活への参加希望把握 ・試合・大会の調整

・受益者負担額の請求と徴収事務

地域指導者派遣要請

A 地域(中学校区)↔

- ・緊急時の対応
- ・とよ活の活動説明

内容

- ・地域指導者の事務手続き
- ・とよ活活動計画の作成(施設利用含む)

地域学校共働本部

(実施主体)

事務所は中学校内に設置想定

志向性 競技型



スポーツ・文化芸術

※既存部活動をベースとした活動

スポーツ・文化芸術・伝統芸能 ※子どもの二一ズを汲んだ活動

生 徒

- ・生徒の志向性で参加部活を判断
- ・自校に無い競技は他校で参加可



他地域の(仮)とよ活

※中山間地域を 中心に様々な 活動の体験機会 の提供









